

飲酒運転防止・根絶のための校内ルール

長野県飯山高等学校
校長 金井 繁昭

飲酒運転に対しては、社会の厳しい眼が注がれるなか、生徒を指導し、模範的立場にあるべき教員が、飲酒運転で摘発されることは、教育公務員及び教育現場に対する信用を著しく失墜させるものであり、大変憂慮すべき事態です。

つきましては、飲酒運転の防止及び根絶されるよう、「職場における飲酒を伴う懇親会」（以下、「懇親会」とする。）について、下記のとおり校内ルールを定めますので確実に実施するようお願いします。

【1 懇親会に先立って注意すること】

- ・酒席会場には、原則として自家用車では参加しない。
- ・運転代行での帰宅予定者は、飲酒前に運転代行を予約する。
- ・運転代行での帰宅予定者は、2次会以降の参加をしない。

【2 懇親会に際して管理職等が確認すること】

(1) 開会に先立ち実施

- ・管理職等は自家用車で会場に来ている者について確認し、その者について飲酒の有無や帰宅方法について確認する。
- ・運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。
- ・参加者に飲酒運転防止を呼びかける。

(2) 懇親会終了時実施

- ・管理職等は帰宅方法について、改めて全員に確認をする。
- ・運転代行での帰宅予定者については、代行者への乗車を駐車場等で確認する。

【3 対象となる懇親会】

- ・学校全体及び学年会、教科会の懇親会等、勤務場所から直接酒席会場に向かうもの。
- ・有志による懇親会および私的な懇親会においてもこのルールに則り飲酒運転は絶対にしないこと。